

午後 3 時 10 分開議

井 上 学 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

瘡師委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

井上委員。あなたの持ち時間は60分であります。

井上委員 お疲れさまでございます。

6月定例会も、私で最後の質問者になるわけでありましてけれども、今議会も能登半島地震からの復旧・復興、そして物価高対策、トランプ関税、県の総合計画、米問題、高校再編など、様々な県政の重要課題について質疑が交わされました。この議論がこれからの県政の発展に少しでも寄与するように願っているわけであります。

今日、私からは、防災庁の誘致と、観光振興、地域振興等についてお伺いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、防災庁の誘致についてお伺いをいたします。

先日の一般質問で、我が会派の嶋川議員が防災庁の誘致の質問をされ、蔵堀副知事から答弁がありました。我が会派としても私自身としましても、誘致にはもちろん賛成であります。この防災庁については、石破総理からも、地方分局的な発想はあってしかるべきとして、地方拠点の検討を加速するよう指示があったと報道されています。

一方で、全国の自治体や広域団体が続々と名乗りを上げ、誘致合戦の様相を呈している状況と認識しています。

こうした政府の方針や全国各地の誘致に向けた動きも踏まえて、本県としての誘致に向けた考え方について質問をさせていただきたいと思います。

先般、赤澤防災庁設置準備担当大臣から、地方拠点の設置基準を策定するとの御発言もありました。大規模災害時に防災庁のバ

バックアップ機能を発揮できる拠点は、富山県がふさわしい、最適であるということをしつかりと国に説明していく必要があると考えます。

そこで、誘致を表明した地域よりも、本県は交通アクセス等の観点から優位であると考えますが、防災庁の誘致に当たり、本県の地理的な特性や強みをどのように認識され、今後どのような誘致活動を展開していくのか、蔵堀副知事に所見を伺います。

蔵堀副知事 防災庁の設置に関しましては、今ほど委員からも御説明がございましたけれども、報道によれば28団体、15道府県、12市、関西広域連合などが誘致を表明されております。国の防災立国推進閣僚会議におきまして、石破総理から地方拠点設置の検討を加速するように指示がございましたし、また、これも委員から御発言ありましたけれども、赤澤防災庁設置準備担当大臣からは、地方拠点の選定基準を策定する意向も示されました。

防災庁につきましては、リスク分散、リダンダンシー確保の観点から、国のバックアップ体制を構築すべきでありまして、本県への設置が、本県のみならず、国全体の利益にかなうという基本認識の下で、まず、富山県は能登半島地震の経験の蓄積があること、また、首都直下型地震をはじめ首都圏との同時被災リスクが低いこと、さらに、日本海側の中心に位置するアクセスの良さや充実したインフラなど、高い拠点性を有することをこれまで一貫して強く訴えてまいりました。

特に富山県は、県の全域が日本海側の真ん中にございまして、北陸の十字路にも位置して、北陸新幹線で東京まで2時間、大阪・名古屋へも2時間半で結ばれております。また、高速道路につきましても、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、さらには中部縦貫自動車道からも近いという接続性のよさがございします。さらには、港湾につきましては、伏木富山港、また金沢港にも近いこと、空港についても、富山空港、小松空港、のと里

山空港の3空港へ、いずれも1時間程度以内でアクセスできるといった優れた環境にあります。

これは、大規模災害時における広域的な受援・応援の観点から鑑みれば、北陸各県のみならず、東海中部各県、さらには首都圏、関西圏も視野に入れた対応が可能になるなど、地方拠点の選定に際しましても、大変大きなアドバンテージであると考えております。

今後、国から選定基準が示された際には、その基準に適するよう富山県の優位性を的確に訴えますとともに、実現に向けまして、国会議員、県議会議員の皆さんと一致連携して、戦略的・機動的な誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

井上委員 県の考え方はよく分かりましたので、引き続き、県議会と一緒に一致団結して誘致に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の問題に行きます。

観光振興策についてお聞きしたいと思います。

まず、欧米豪観光プロモーションについてお伺いしたいと思います。

県では、本年度新規事業で、欧米豪観光プロモーション事業として、欧米豪からのインバウンド誘客の拡大に向け、現地プロモーションを強化するとしています。

今年、欧米に観光レップを設置されるとのことですが、その背景にはどのような現状認識があり、具体的にどのような目的を持って設置されるのでしょうか。

特に、欧米市場においてどのような層の誘客を目指しているのか、また、観光レップはどのような体制で設置され、現地の関係機関や団体等はどう連携し、本県のどんな魅力を訴求するのでしょうか。

誘客数や経済波及効果などの指標に基づいた費用対効果を検証

しながら進めていくべきと考えますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

新田知事 富山県では、これまで東アジアや東南アジアからのリピーター客の取り込みに加えて、欧米豪など新規市場の開拓、海外個人旅行者への効果的な情報発信に取り組んでまいりました。特に、訪日旅行において滞在日数が長く、観光消費額が高いとされる欧米豪市場においては、県内への波及効果も大きいことから、本年度から重点的に誘客に取り組むことにしています。

欧米豪からの誘客については、これまで英国での観光PRイベントやセールス活動を強化してきた結果、英国からの宿泊者数の伸び率が全国上位となり、いわば結果が出てきております。それだけではなくて、海外のラグジュアリーホテル内にTOYAMARoomが設置されたり、その内装について県内企業が受注するなど、そのような成果も上がってきています。

観光レップですが、現地旅行会社やメディアなどに幅広いネットワークを有し、柔軟で機動的に活動できる事業者を採用し、令和5年度から英国とフランスに、本年度新たに米国にも設置したところでございます。各市場の嗜好やニーズを把握した上で、現地の旅行会社やメディアに対し、観光地のみならず、本県の自然、歴史、伝統・文化、食、産業などの多彩な魅力を発信しています。

県としては、引き続き戦略的で効果的なプロモーションに取り組むとともに、委員御指摘のように、観光レップがその業務を実行することにより得られる誘客数や事業の効果も検証しながら、欧米豪からの高付加価値旅行者の誘客を促進してまいりたいと考えております。

井上委員 分かりました。県に代わって、現地でいろいろと活動していただけるということで頼もしい存在だと思います。期待しております。

次に、インバウンド誘客に向けては、今後想定される為替変動

や国際情勢の変化、さらには、他の地域との競合などいろいろあると思います。様々なリスクが考えられます。

これらのリスクに対して、どのように対応していくおつもりなのか。県内の観光事業者や関係団体と連携した戦略的なインバウンド誘致を進めるべきと考えますが、宮崎観光推進局長に所見を伺います。

宮崎観光推進局長 インバウンド誘客は、委員御指摘のとおり、為替変動などの経済情勢や国際情勢、自然災害など、様々な外的要因の影響を受けやすく、現在も、7月5日に大地震が日本で起きるという科学的根拠のない情報が広がり、香港からの訪日のお客様が日本全体で落ち込むなど、様々なリスクの対応が必要であります。

本県を訪れる訪日外国人旅行者は、台湾、中国、韓国等の東アジアが約6割を占めておりますが、1つの国、地域からの誘客に偏り過ぎると、経済情勢や国際情勢などによっては急激に訪問者が落ち込む可能性があるため、広く様々な国からの誘客に向けて取り組むことが必要であります。

このため、従来の東アジア、東南アジアに加えまして、欧米豪市場などへのプロモーションに重点的に取り組んでおりまして、例えば、今ほど知事から答弁ありましたように、英国での観光PRイベントやセールス活動については、県内の地域連携DMOや観光事業者等と連携して誘客を進めてきたところです。

また、他県に先駆け、インバウンド需要の拡大が見込まれる新規市場の開拓にも取り組んでおりまして、昨年のインドにおける知事の観光PRにおきましても、県内の観光事業者にも同行いただいております、現地関係機関にも連携・協力いただいたところです。

引き続き、様々な国、地域から本県を訪れていただけるよう取り組んでまいります。

井上委員 偏った地域ではなくて全世界から来ていただければ本当にいいと思います。

次に、高山からの観光誘客についてお伺いしたいと思います。

海外の観光レップと同じ発想で、私は、お近くの高山市にも観光レップみたいなもの、もしくは、県の高山事務所を思い切って設置して、職員を置いて、そして情報発信とプロモーションの強化を図ることも必要ではないかと感じています。これは常々感じています。

高山市は、皆さん御存じのとおり、国内外から多くの観光客が訪れる人気の観光地でありまして、富山県とは地理的に近く、JR高山本線や国道41号で結ばれています。

令和6年度の観光入り込み客数を見ますと、高山市の統計資料では443万人だそうです。コロナ前は473万人ということで、そこまではまだ戻っていませんが、今年は毎月の状況を見ると、過去最高を更新しそうな勢いがあります。

しかしながら、現状では、高山市を訪れる観光客の多くが富山県まで足を伸ばさずに、そのまま名古屋に戻ったり、金沢方面へ移動して行っている現状が非常に残念なわけがあります。

富山県への交通の利便性が低い一例としてですけれども、富山―高山間の高速バスは、運転手の不足もあって、現在、半分ほどが運休中で、1日3往復しかありません。金沢へは1日9往復、名古屋へは1日11往復あります。

このことも含めて、まず、高山から本県への誘客が進まない要因についてどのように認識しておられるのか、宮崎局長にお伺いいたします。

宮崎観光推進局長 委員御指摘の高山発の高速バスの乗客の大部分はインバウンドでありまして、特に欧米から多くの旅行者が高山と金沢間を行き来しております。その要因として、高山市や、同様にインバウンドの多い金沢市においては、早い段階から欧米へ

のプロモーション、誘客に取り組んでおりました。その結果として、両市の認知度が高まり、観光客の往来が盛んになっているものと考えております。

本県におきましては、令和４年度から欧米豪市場へのプロモーションを本格的に開始しております、これまで英国での観光PRイベント等にも取り組んできたところです。

本年度は新たにフランスで観光PRイベントを実施するとともに、ニューヨークタイムズ紙「2025年に行くべき52か所」に富山市が選ばれたことを好機に、秋にはニューヨークで知事がトップセールスを行うこととしております。

現在、委員御指摘のとおり、本当に白川郷へのバス等の旅行客の増加が顕著であります、単なる経由地ではなくて、富山に立ち寄って滞在してもらうことが重要です。欧米豪市場へのプロモーション強化を富山の目的地としての認知度向上につなげ、高山に来たら富山にも寄ろう、さらには、富山のついでに高山に行こうと思っていただけるように取り組んでまいります。

井上委員 ちょっとほかからは出遅れてしまったという状況みたいですね。地球儀で見れば、富山も高山も金沢も一緒なんですよ。1点なので、ぜひこれはもうしっかり頑張っていたきたいと思います。

飛騨・高山エリアと富山県を組み合わせた広域周遊観光というのは、高山、富山双方にとって大きな、新たな魅力を創造して、滞在日数の延長ですとか、それから消費額の増加につながる大きな可能性を秘めていると私は確信しています。特に、北陸新幹線の延伸に伴って交通の便もよくなりました。そして、ニューヨークタイムズの記事によってチャンスも広がったと思っています。今、連携強化の好機ではないかと考えるわけであります。

本県と高山市や岐阜県内の観光関係機関、そしてまたバス事業者などと連携して、共同での誘客キャンペーンや、互いの魅力の

一体的なPRを実施してはどうかと考えますが、局長の所見をお伺いします。

宮崎観光推進局長 県では、これまでもJR新宿駅での共同PRなど岐阜県との連携、高山市など飛騨地域の4市村で構成、組織する飛越地域観光協議会とは、首都圏の駅たびコンシェルジュの合同研修や広域周遊旅行商品の造成での連携、さらに、富山・岐阜・石川の3県と飛越能エリアの14の市等で組織する飛越能経済観光都市懇談会では、情報発信や共同プロモーションなどに取り組んでおります。

また、インバウンドの広域周遊のケースでは、あらかじめ旅行日程を組み、計画的に移動したいというニーズが高いことから、白川郷から五箇山を経由し高岡へ向かう世界遺産バスを観光客の選択肢に加えてもらえるよう、運行事業者に対し予約運用について提案しているところです。

さらに、本年9月に愛知県で開催されるツーリズムEXPOジャパンにおきまして、初めて中部圏9県が連携し、共同ブースを出展することとしております。広域周遊観光の促進につながれますよう、具体的な出展内容を今調整しているところです。

このほか、高山市や白川村の観光部局とは、観光客の動向や相互送客について意見交換をする場も設けておりまして、引き続き様々な連携の枠組みを活用しながら協働のPRに取り組んでまいります。

井上委員 いろいろ機関銃を撃って、どれか当たるかもしれませんが、高山市の外国人の観光客の宿泊統計を見ますと、令和6年は76万9,000人だそうです。それで、コロナ前、令和元年は61万2,000人で、コロナ前よりも25%も伸びているそうです。そして、世界のどこからかといいますと、アジアが一番多くて、次、ヨーロッパ、北米、オセアニアと全世界から訪れられています。この全宿泊者数に占める

外国人割合は34%だそうで、これもコロナ前の27%を7ポイントも上回っているということでありました。この外国人が大勢おいでになっているこの高山の観光客を本県へ誘致しない手はないと常々考えております。

知事の海外でのトップセールスももちろん大事ですが、すぐ近くに来ていらっしゃる443万人の皆さんが、名古屋方面に帰るよりも富山方面へ行くほうが魅力的だと思わせるような、そういった仕掛けが重要だと思っております。

富山湾鮎や白えび天井などほかでは食べられない絶品料理をPRしたり、立山黒部アルペンルートなどの大自然の絶景を体験したり、それから旅の疲れを癒やす富山の名湯といった温泉宿泊プランといったものを提案するなど様々なことが考えられます。

そして、大事なのは、この富山の観光情報を高山駅とか高山のバスターミナルで配布して、観光客に富山方面もあるかと思わせることが大事だと思います。最近の観光客は、SNSの口コミが決め手になりやすいので、SNSで富山に寄らなきゃ損という空気をつくるのです。そして、高山の次は富山、富山の次は高山みたいなSNSキャンペーンを展開するために、インフルエンサーや旅行系Youtuberという方がいらっしゃいますから、そういった皆さんとコラボして富山の魅力を発信すればどうかと常々考えております。名古屋に直帰する流れを変えて、富山を経由するともっと楽しい旅になるとお伝えしましょうよ。

そのためには思い切って、先ほども言いました、高山市に富山県高山事務所を設置して、職員もしっかり配置して、腰を据えた情報発信とプロモーションに取り組む必要もあると思いますが、高山を訪れる観光客に本県にも訪れてもらえるよう戦略を立てた上でプロモーションを進めていく必要があると考えますが、今後どのような施策や連携に取り組んでいかれるのか、新田知事にお伺いをいたします。

新田知事 高山をはじめ岐阜県と本県との周遊の促進は大変重要であると思います。このため、これまでも本県が北陸の十字路口にある強みを生かし、飛騨高山や白川郷への玄関口である富山駅、新高岡駅を拠点とした両県を周遊する旅行商品の造成、また、海外のインフルエンサーの招聘による両県の魅力発信、現地旅行会社やメディアの招聘による高付加価値旅行者の誘客の推進など、関係自治体やＪＲなどと連携し、ターゲットに応じた様々な取組を進めてきました。

今年度は新たに外国人旅行者の多くが利用するジャパンレールパスを活用したＰＲや情報発信に取り組みます。具体的には、欧米で配布する引換券への観光ＰＲ広告の掲載と、成田空港と東京駅の引換窓口での情報発信を行い、旅まえ、旅なかで富山と高山の周遊を促します。さらに、富山空港を活用した周遊促進にも取り組んでまいります。

県としては、高山市を訪れている観光需要を積極的に取り込んでいくために、岐阜県や飛騨地域の市町村、交通事業者とも連携を強化し、広域周遊観光の拠点としての本県の利点や魅力を戦略的にプロモーションしていきたいと考えます。

高山市に県の事務所を設置してはどうかという御提案をいただきました。その案も含めて、また、岐阜県に実は職員をずっと派遣しております。この人の活用なのか、どういう手法が効果的か、また一番コストパフォーマンスがいいのかについて前向きに検討してまいりたいと思います。

井上委員 今年、県議会の観光振興議員連盟や富山県東部地域の県議団の皆さんで、今年、一回高山市へ行こうということを今考えています。どうなるか分かりませんが、観光関係者と意見交換する場も設けられないかなと考えております。県議会も頑張りますので、ぜひ県も頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

次、話題が変わり、有峰地域の公衆トイレの不足についてお伺いしたいと思います。

有峰地域は、県民の皆さん御存じだと思いますが、豊かな自然と雄大な景観を誇る、富山県を代表する重要な観光地であります。県内外から多くの観光客が訪れています。

しかしながら、近年、この地域において、公衆トイレが撤去されたり、あるいは利用できない状況にあるとの情報が寄せられておりまして、観光客の利便性及び快適性が著しく損なわれていると懸念をしています。

観光客にとって清潔で利用可能なトイレは基本的なインフラであり、その不足は観光地の魅力低下、ひいては観光客誘致にも悪影響を及ぼしかねないと思います。有峰地域における公衆トイレについて、どのような現状認識をお持ちでしょうか。県として、どのような改善策を検討しておられるのでしょうか。

仮設トイレの設置など短期的な対応と、常設トイレの修繕・改修など中長期的な対応が考えられますが、津田農林水産部長に所見をお伺いします。

津田農林水産部長 有峰地域の公衆トイレにつきましては、県が管理するものとしては、有峰林道入口の連絡所に併設する3か所、林道沿いの4か所、ビジターセンター等の公園施設内の5か所、薬師岳登山口の折立に1か所と、計13か所に設置しております。

このうち、林道沿いの4か所は、いずれも老朽化が進み、根本的な修繕が必要であることから、昨年度から供用を休止しております。

また、それまで北陸電力が管理されておりました有峰記念館併設のトイレ1か所につきましても、記念館の取壊しに伴い撤去されたところです。

トイレの休止に当たりましては、有峰林道入口の連絡所や公園駐車場等に利用可能なトイレの位置を示した案内板を設置すると

ともに、チラシを配布するなど周知に努めております。

また、休止に伴い利用者が増加しましたビジターセンター内のトイレについて、開館時間以外の利用についての要望があったことから、来月上旬には、センターの屋外に仮設トイレ2基を設置することとしておりますほか、林道沿いの4か所のうち、公園施設から距離が最も遠い位置にある南岸線の東谷公衆トイレにつきましては、令和8年度に向けて何らかの対応を検討したいと考えております。

こうした対応に加え、今年度の利用状況を把握し、利用者の御意見を伺いながら、委員からは仮設トイレの設置等や修繕ということで御提案もいただきましたが、今後の改善策について検討してまいります。

井上委員 私が調べたところ、5か所が使用禁止になっていたということをお伺いしました。また、有峰地域ですから、広いわけですよ。一番近いトイレまで車で相当行かないとないというような状況でありますから、今あったトイレを利用される方は、行った瞬間に使えないとなると、どうされるんでしょうか。近くのトイレまで行くのか、想像するとおりでありますけれども、なるべくなら仮設トイレで取りあえず対応して、常設トイレの修繕とか、そういったことを検討していただけないかなと思います。よろしくをお願いします。

次に、有峰地域を今後も重要な観光地として維持・発展させていくために、今回のトイレの問題に限らず、観光客が安心して有峰地域のすばらしい自然を満喫できるように、有峰地域の魅力を最大限に引き出すための総合的なインフラ整備が大事だと思います。

どのようなビジョンを持って進めていかれるのか、新田知事にお伺いをいたします。

新田知事 有峰地域は薬師岳の麓に広がる豊かな森林に囲まれた標

高1,100メートルの高原盆地で、年間約12万人の観光客や登山客が訪れています。県では、この豊かな自然を次の世代に引き継いでいくため、平成14年に、富山市、北陸電力と共同で有峰森林文化村を設立し、キャンプ場など既存施設の再整備を進めてきました。特に平成16年に宿泊施設として県産材で建築した有峰ハウスは、有峰文化村活動や登山の拠点として多くの方に利用いただいています。

ここ数年のインフラ整備としては、令和3年度には、アクセス道路である有峰林道小見線の2車線化工事を完了しました。令和4年度からは利用者の安全性や利便性の向上を図るため、西岸線、また南岸線において、カーブや舗装の段差など、走行性の悪い箇所の改良を進めています。

また、通信インフラについても、有峰ハウス周辺に加え、令和3年度から折立登山口での携帯通信が可能になることなど整備を進めておりまして、さらに本年度からは、ビジターセンターでフリーWi-Fiの使用も可能となりました。

ビジョンということなのですが、「水と緑といのちの森を永遠に」という有峰森林文化村の基本理念に基づいて、引き続き、有峰地域に国内外から多くの方が訪れ、すばらしい自然を満喫いただけるよう、関係機関とも連携し、環境保護にはもちろん配慮しながら、安全確保や快適性の向上のためのインフラ整備にも取り組んでまいります。

井上委員 またトイレの話に戻りますが、トイレの不足は本当に単なる利便性の問題にとどまらず、富山県の観光イメージ全体にも関わる重要な課題ではないかと私は思っています。ぜひ、県当局におかれましては、この状況を重く受け止め、早急かつ実効性のある対策を講じていただくようお願いをしておきます。よろしくお願いします。

次に、地域振興策についてお伺いしたいと思います。

まず、今年度、富山県としては初めてとなります、県版の地域おこし協力隊についてお伺いをします。

地域おこし協力隊のことを昨年度調べておりまして、北信越 5 県で県版の地域おこし協力隊を採用していないのは本県だけだということを知りまして、昨年12月に地方創生産業委員会で質問したところ、当時の田中地方創生局長から積極的に検討しますという答弁を頂きました。

そして、今年 3 月の同委員会で、採用予定人数と業務内容についてお聞きしましたら、移住・定住で 1 名、スポーツ分野で 1 名、観光振興で 2 名、協力隊の受入れ促進で 1 名の計 5 名を採用予定という答弁をいただきました。

実際に、この地域おこし協力隊を採用していらっしゃる市町村からは、採用にはなかなか難しい面があるということを知っています。今回の県での採用には、どの程度の応募があつて、そして何人の採用に至ったのでしょうか。その選考状況と採用予定、また、採用する隊員にどのような活躍を期待していらっしゃるのか、滑川地方創生局長にお伺いします。

滑川地方創生局長 今回、県で初めて採用する地域おこし協力隊、先ほど御紹介ありました 5 分野で各 1 名、計 5 名を募集してまいりましたところ、結果的に、それを大幅に上回る 31 名の方から応募がありました。改めまして、移住や地域活性化の取組について関心が高いということを実感したところでございます。

選考の結果、うち 3 分野、移住・定住の促進、地域おこし協力隊の受入れ促進、スポーツ分野、で各 1 名を採用することとしまして、早速、来週 7 月 1 日の委嘱式を経まして、活動スタートの予定としております。

なお、求めるミッションとマッチングしなかったということで残念ながら採用に至らなかった残り 2 分野につきましては、内容を見直した上で、改めて募集を行ってまいりたいと考えておりま

す。

今回採用に至った方々の経歴を御紹介しますと、インスタグラムやY o u T u b eで合計4万人ものフォロワーを有しておられるインフルエンサーとして情報発信に強みを持っておられる方。こういう方がお一方。それから、放送作家として、幅広い分野でコンテンツの制作に関わって企画・構成から動画制作までの統括に非常に高い能力を有しておられる方。それと、もう一つはスポーツですけれども、これまでアスリートとして第一線で活躍してこられ、現在もスポーツを通じて地域と人をつなぐイベントの企画・運営をされておられる方ということでございまして、おのこの課題解決・実践にふさわしい実績と熱意を持った、個性豊かな方々を採用することができたと考えております。

県といたしましては、今後、隊員のスキルアップですとかネットワークづくり、そういった面でサポートをしてまいりますけれども、今回採用に至った皆様方には、これまで培ったスキルや経験、移住者ならではの目線を生かして、また、ぜひ行政ではなかなか思いつかないような柔軟な発想で活動に取り組んでいただいて、御活躍をいただきたいと考えております。

井上委員 それでは、5分野で5名の募集だったのだけれども、3分野1名ずつの採用ということで、残りの2分野については今年度中に採用される予定なんではないでしょうか。

滑川地方創生局長 おっしゃるとおりです。

井上委員 しっかりと県で活躍していただくことを祈っております。

次に、ニホンザル対策についてお伺いしたいと思います。

今議会で、実は有害鳥獣の問題を質問された方が誰もいらっしゃらなくて、私の周りだけが大変なのかという気もしないでもないのですが、本当に私が住みます富山市の南部地域は大変な状況になっておりまして、農作物被害に限らず、人への威嚇ですとか被害が拡大しているわけでありまして。本当に大変です。

そこでまず、富山県内におけるニホンザルによる被害や出没地域の現状について、具体的なデータをお持ちならそれも含めて、それからどんな傾向があるか、県内での傾向をどのように把握していращやるのか、竹内生活環境文化部長にお伺いします。

竹内生活環境文化部長 県内のニホンザルによる被害につきましては、農業被害額はピークであります平成16年度が約4,700万円だったのですが、近年は200万から400万円程度と減少をしております。

一方で、先ほど御指摘ございましたが、人に対する威嚇や家庭菜園での野菜、果樹などの食害、そして人家周辺での生活環境への被害件数、これらが令和2年度は69件報告されていたのですが、令和6年度は620件と、5年間で大幅に増加しております。その中には、登下校中の児童生徒が威嚇されるなど人身被害につながる可能性のある事例もございまして、警戒が必要な状況であると考えております。

人に何らかの被害を与えていることが確認された群れ、いわゆる加害群と申しておりますが、加害群の数も、令和3年度は37の群れを確認していたのですが、令和6年度には45の群れに増加していると把握しております。

加害群の行動域は、朝日町、入善町、黒部市、魚津市、滑川市、上市町、立山町、富山市と、県東部で広く確認されておりました、西部では南砺市で確認されているところで、合わせて5市4町にまたがっているということで、近年は、この中の一部の地域で目撃情報が増加するなど、行動域がさらに拡大しているものと認識をしております。

井上委員 5市4町ですね。県の東部に多いということで、今、被害額の話がありましたが、被害額は、もう作るのをやめたというのがカウントされていませんで、被害額だけで対策云々というのは私は適切ではないと思っています。作りたいけれども作れ

ない状況があるので被害額も伸びていないと、これは御理解いただけたと思いますので、ぜひ、被害額だけでものを考えるのはちょっとやめていただきたいなと思います。

それから、県では昨年度、県内に生息して農作物に被害を加える、先ほどもお伺いしましたけれども、45の加害個体群のうち、特に大きな被害を起こして、かつ発信機がつけられているという10の群れを対象として、正確な個体数の調査を実施されたと伺っています。

今回の調査結果を踏まえて、今年度のニホンザルの捕獲上限数の設定や、捕獲の実施主体であります市町村との連携など、今後どのようにニホンザル対策に取り組んでいかれるのか、部長にお伺いをいたします。

竹内生活環境文化部長 御質問にありましたとおり、昨年度、県内に生息いたします45の加害群のうち、比較的被害が大きく、かつ発信機がつけられている10の群れを対象といたしまして、個体数の調査を実施しております。この結果、特定の群れでは、実際の個体数がこれまで推定しておりました個体数を大幅に上回っていることが分かったところであります。

ニホンザルの捕獲につきましては、例年、有識者や市町の担当者で構成される会議におきまして、当該年度の群れごとの捕獲上限数などを協議して決定しております。

今年度は、今回の個体数調査の結果や、近年のニホンザルの被害の拡大を踏まえまして、県全体の捕獲上限数を、前年度352匹としていたのですけれども、これを571匹まで大幅に増やしたところであります。

加えまして、捕獲がこの上限数に達してもなお生活被害等のおそれがあるような場合は、御相談いただければ追加の捕獲許可について積極的に対応する方針であることを各市町にはお伝えしたところでございます。

また、この増加いたしました捕獲上限数に実効性を持たせるべく、今年度、捕獲方法の工夫や捕獲技術の向上を目的に、ニホンザルの群れの位置を効率的に捕捉するための発信機の装着を拡大させます。また、新たに市町担当者や捕獲従事者などを対象とした効率的なわなの設置技術に係る研修会を開催いたします。また、こちらは農林水産部所管の事業となりますが、大型おりの遠隔監視による多頭捕獲の実証の実施、たくさんの頭数を一遍に捕らえる、そういった実証実験の実施など、ICTを活用した対策にも取り組むこととしております。

関係市町や地域住民の皆さんと連携して、個体数が大きく増えた加害群に対し、より捕獲圧を高めるということで、ニホンザルによる被害の防止に取り組んでまいります。

井上委員 部長、ちなみにですけれども、私が住んでいる神通川水系の今年の捕獲上限数と、去年の捕獲上限数は分かりますか。

竹内生活環境文化部長 神通川には、神通川A、神通川B1、神通川B2、神通川C——これは少し上流の方になりますが、4つの加害群がいると我々では考えておりまして、神通川Aの捕獲数でございましてけれども、こちらが、昨年11の捕獲に対しまして今年は14。神通川C、これは先ほど申し上げました上流域になりますが、5に対しまして3。そしてB1が1に対しまして4。神通川B2が6に対して10といった数字を現時点捕獲上限数といたしております。

井上委員 全体の増え方から比べて少ないような気もしますが、少なくともこれだけはしっかりと捕獲をしていただきたいと思います。

この猿の被害は本当に、先ほども言いましたが、一晩で、あした取ろうと思ったスイカを五、六十個やられたとか、それから、もう何作っても猿の餌を作っているようなものだから、もう作るのをやめましたという声もよく聞きますし、通学中の小学生がガ

ーガーッと威嚇されたという話もよく聞きます。まだ今、人身被害が出ていませんのでいいのですが、人身被害が出る前に、ぜひ地元の住民が希望を持てるような対策を講じていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

次に、呉羽青少年自然の家に関連して質問いたします。

先日、ボーイスカウトの県大会が太閤山ランドでございました。スカウト振興議連で、私や数人の県議会議員の皆さんと一緒に参加させていただきました。新田知事はボーイスカウトの県連盟長でいらっしゃいますから、主催者でございました。

そのときに控室の中で話題になった話ですが、呉羽青少年自然の家は、皆さん御存じのとおり、県内のボーイスカウトや小中学校、企業の研修など、青少年の健全育成や地域の活性化に不可欠な施設として多くの県民に利用されているわけであります。しかしながら、同施設のキャンプ場において、トイレが故障して不便を強いられているという情報が入りました。夜間、子供たちが真っ暗な中を100メートルほど離れた本館のトイレまで移動しなければならないという状況は、利用者の安全確保の観点からも看過できない問題ではないかと思います。昼間の活動中でも、遠くの本館のトイレまで行かなければいけないという状況だそうです。

そこで、いつ、どの箇所が、どのような原因で故障して、実際にどれくらいの利用者が不便を強いられているのでしょうか。

県は、このキャンプ場のトイレが故障している現状について、利用者への影響の大きさをどのように認識され、今後、いつ、どのような改修を実施される予定なのか、広島教育長にお伺いをいたします。

広島教育長 呉羽青少年自然の家キャンプ場のトイレですが、令和5年9月に実施しました定期点検の結果、浄化槽に亀裂が生じていることが判明しました。原因は設置から50年が経過した経年劣化によるものと考えております。

浄化槽からの漏水による周辺環境の悪化防止のため、トイレの使用を停止し、キャンプ場を利用の皆様には、委員から御指摘があったとおり、約100メートル離れている本館内のトイレを御利用いただいているというのが現状でございます。

令和6年度のキャンプ場の年間宿泊利用者数は160人となっております。キャンプ場利用者の方々に利用面で御不便をおかけしております。申し訳なく思っております。

トイレの改修につきましては、調査の結果、部分的な補修では改修は無理で、浄化槽本体の更新が必要ということが判明しております。その工事費用は、現在のところ約4,000万円以上が見込まれておりまして、さらに浄化槽の更新に併せまして、要望のあります洋式化などを図りますと、さらに費用がかさむ見込みがある状況でございます。

現在、教育委員会が所管いたします3つの青少年教育施設、いずれも建設から長期間が経過しており、当該トイレ以外にも、運営に欠かせない施設設備の更新が必要なものが複数あるという現状です。

県教育委員会といたしましては、このトイレも含めまして、優先順位を検討の上、緊急性の高いものから予算の確保に努めまして、整備を順次進めていきたいと現在考えております。

井上委員 分かりました。4,000万円プラスアルファということですね。

しかし、このような状況が長期間放置されるということは、施設の利用促進や青少年の安全な活動を阻害するだけではなくて、県が推進しておられます社会教育や生涯学習の機会を損なうことにもつながるのではないかと懸念をしています。特に、夜間の移動における子供の安全確保のために、具体的な安全対策を私は早急に講ずる必要があるのではないかと考えます。

今ほど、ほかの2つの青少年自然の家の話もありました。砺波

青少年自然の家のエアコンが故障しているという話も伺っております。これも相当なお金がかかるということで聞いておりますけれども、やらなきゃいけないものはやらないといけないんだと思いますよ。しっかりとこれは財政当局にも話をして、予算要求をして、私は改修するものは改修すべきではないかと思っています。

それで、このトイレの改修が完了するまでの間です。そんな簡単にはできないのかもしれませんが、県として、利用者の利便性向上と安全確保、特に夜間ですよ。夜間のトイレはもう真っ暗だそうです。明かりがないそうでありまして、安全確保のためにどのような対策を講ずるおつもりなのか、教育長にお伺いします。

広島教育長 御指摘のとおり、キャンプ場のトイレを改修するまでの間、キャンプ場の利用者の方々は夜間も本館のトイレを利用させていただくことになります。今現在ですけれども、キャンプ場に宿泊者がおられる場合は安全確保対策として、夜間は常時街灯の点灯を始めております。キャンプ場から本館に移動する際の足元の見やすさという観点からそういうような取組をしておりまして、私ではないのですが、担当課長が過日行ってまいりました。ちゃんと足元が見えるように、今は明るくなっているということでございますので、御理解いただければと思います。

引き続き、あそこの自然の家は指定管理者にもいろいろお任せすることもございます。利用者の利便性と安全性の向上が図られますよう、指定管理者とも協議しながら、できる限りの対応を行ってまいりたいと考えております。

井上委員 お金もかかりますので大変だと思いますが、キャンプ場のトイレというのは本当に利用者、特に子供たち、ボーイスカウトや小中学生のキャンプなどでよく使う場所でありまして、子供たちの安全と健康に直結する問題だと考えています。

当局におかれましてはこの現状を重く受け止め、早急にトイレの改修を行うとともに、それまでの間の安全対策を徹底していた

だきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問者だからということで、最初たくさんの質問を用意しておりまして、1問、2問合わせたりして、問いの数をどんどん減らしていったら時間が余ってまいりましたけれども、最後の質問にまいりたいと思います。

最後に、知事の議会答弁の姿勢についてお伺いをいたします。

新田知事におかれましては、日々県政の発展に多大な御尽力をいただいていることに対しまして、心より敬意を表する次第であります。

しかしながらです。しかしながら、先日6月18日の一般質問で、我が会派の針山議員の再々質問における最後の発言です。「これで御理解いただけないとしたら、今後のお付き合いの仕方を考えたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか」という発言につきましては、極めて遺憾と言わざるを得ません。

知事の県政に対する熱いお気持ちからの発言と拝察いたしますが、我が会派内や、議員間、そして県民の皆様から様々な御意見が寄せられております。公の立場にある者同士の間において適切ではないと思われるこの御発言は、議会の品位を損なうものであり、県民の皆様の知事に対する信頼を揺るがしかねないものであると大変懸念をしております。

県議会は、県民の負託を受けた我々議員が、知事をはじめとする執行部の皆様と冷静かつ建設的に議論を交わし、県政を前進させるための重要な公の場であります。知事には、この議場の重みをいま一度深く認識していただきたく存じます。

今後は、いかなる状況においても、適切ではない発言は厳に慎み、県民の皆様に対し、常に真摯かつ丁寧な姿勢で責任ある答弁を行うよう求めるものであります。

今回の御発言の真意も含め、この点について知事のお考えをお伺いします。

新田知事 去る6月18日の一般質問で、針山健史議員の質問に対する私の不適切な答弁によりまして、針山議員をはじめ、議員の皆様には大変な御迷惑をおかけしました。さらには、能登半島地震発災以来、被災地で大変な思いをしながら、懸命に復旧・復興に取り組んでおられる県民の皆様に対し、不愉快な思いをさせてしまったことに深くおわびを申し上げます。

知事も議員も直接選挙で選ばれた者として、その発言には責任が伴うこと、議場では徹底した議論の展開が必要であることを改めて肝に銘じ、今後とも言葉を尽くして、議員各位、ひいては県民の皆様の御理解を得られるように努めてまいります。

被災地の復旧・復興、特に被害の大きい液状化対策には、被災者の皆様に寄り添いながら、全力で取り組んでまいりました。そしてこれからも変わらず取り組んでまいります。

今後とも、国への財政支援を働きかけるなど、県議会や市町村とも連携し、早期の復旧・復興に最優先で取り組んでまいります。

井上委員 ありがとうございます。知事のお気持ちがよく分かりました。

知事が後日、伏木保育園の100周年の記念式典で、地元の皆さんに対して謝罪されたという報道がありましたし、我々議員側も、この議場の重みというものをしっかりと認識して、真摯な発言に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。終わります。

瘡師委員長 井上委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって、本委員会の質疑は全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間御苦勞さまでした。

終わりに、本委員会の運営に終始御協力を賜りました議員各位、県当局並びに報道関係の各位に対し深く敬意を表します。

これをもって、令和7年6月定例会の予算特別委員会を閉会い

たします。

お疲れさまでございました。

午後 4 時 06 分 閉会